



市民の皆様には、日々、新型コロナウイルスの感染防止対策にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市は、これまで、新型コロナ対策支援パッケージ第1弾・第2弾として、市民の皆様と事業を営まれている方々などへの支援や、予防対策に対する事業を実施してまいりました。

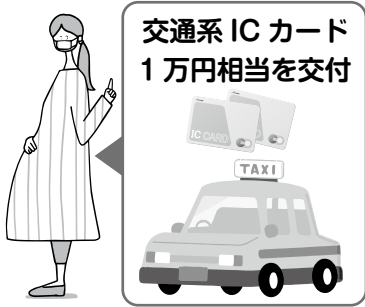
この度の第3弾では、新しい生活様式の中、市民生活の更なる支援と市内経済の活性化を中心とした事業を実施いたします。

季節も秋となり、本市は11月3日に市制施行50周年の節目を迎えます。これから寒さが厳しくなり、インフルエンザが流行する時節となります。市民の皆様におかれましては、引き続き、手洗い・うがいの徹底など感染予防対策にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

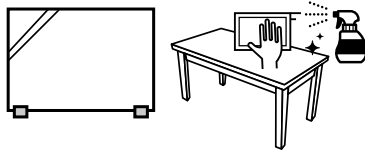
桶川市長 小野 克典

子育て支援 1,400 万円

◆妊婦健診等移動支援事業 526万6千円
不安を抱える妊婦などの感染リスクの低減を図るため、タクシーなどで利用できる交通系ICカード1万円相当を交付します。
※今年度妊婦届を提出した人
詳しくは☎健康増進課☎786-1855

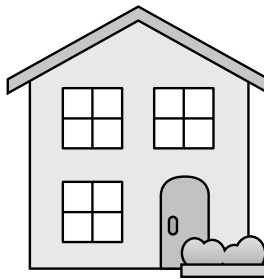


◆保育所環境整備事業 893万円
保育所の感染予防対策の更なる拡充を行い、感染リスクの低減に努めます。
詳しくは☎保育課☎788-4947



生活支援 1,700 万円

◆住居確保給付金支給事業 1,734万2千円
感染症拡大の影響により、住居を失う恐れがある人へ、引き続き支援の継続・拡充を行います。
詳しくは☎社会福祉課☎788-4933



事業者支援 200 万円

◆花き農業者生産品配布事業 200万円
市内福祉施設などへ花などを飾ることにより、利用者のストレス緩和を図るとともに、消費の低迷が著しい花き生産者を支援します。
詳しくは☎農政課☎788-4932



◆交通事業者支援事業
この度の「高齢者・障害者買い物支援事業」「妊婦健診等移動支援事業」を実施することにより、移動手段であるバス・タクシー事業者の支援を図ります。

感染予防対策 1,100 万円

◆災害時業務継続・オンライン化推進事業 1,128万1千円
行政サービスを継続して提供するために、事務のオンライン化や庁舎内などでの分散勤務を可能とする環境整備を行います。
詳しくは☎企画調整課☎788-4904



※各事業の詳細は、決まり次第、広報誌やホームページでお知らせします。

新型コロナ対策支援パッケージ 第3弾

第3弾総事業費 3 億 6,100 万円

おけがわにぎわい創出 3 億 1,700 万円

【概要】
新型コロナウイルスの影響が長引く状況にあって、市民の皆さまの生活支援と市内事業者の支援が引き続き必要です。そこで、安心して市内で飲食やお買い物などを行える環境を整え、地域経済の活性化を図ります。

詳しくは11ページへ

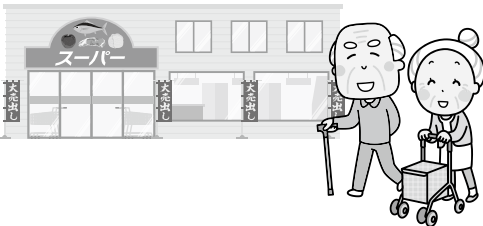
◆安心宣言事業者応援事業 3,082万1千円
埼玉県が提唱する、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を掲げ、感染症対策に取り組む事業者に一事業所あたり3万円を支援します。
この安心宣言を掲げる店舗などを市内に増やすことによって、市民の皆さまが安心して買い物ができる環境を整えます。
詳しくは☎産業観光課☎788-4928



一事業所あたり3万円を支援

◆高齢者・障害者買い物支援事業 9,743万9千円
感染症拡大の影響により外出自粛をしていた高齢者、障害児・者に商品券3,000円とバス・タクシー共通券3,000円を交付し、買い物支援を図るとともに、地元商店街の活性化および公共交通機関の利用促進につなげます。
・商品券 3,000円／人
・バス・タクシー共通券 3,000円／人

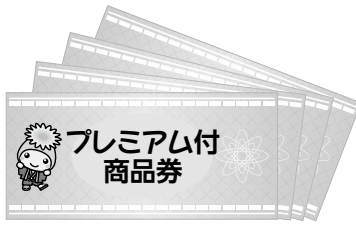
詳しくは☎高齢介護課☎788-4938
障害福祉課☎788-4936
子ども未来課☎788-4946



商品券 3,000円／人

バス・タクシー共通券 3,000円／人

◆プレミアム付商品券事業 1億8,840万円
家計の支援と消費の喚起を促すことにより、地域経済の相乗的な回復を図るため、プレミアム付商品券を発行します。
・プレミアム率 40%
(1冊あたり5,000円で7,000円分の商品券を販売)
・販売冊数 66,000冊
詳しくは☎企画調整課☎788-4903



1冊 5,000円
プレミアム率 40%

7,000円分の買い物ができます

※各事業の詳細は、決まり次第、広報誌やホームページでお知らせします。

桶川市は11月3日で

市制施行50周年を迎えます



～夢と希望を未来へ～

詳しくは口企画調整課 ☎ 788-4903

桶川市は、昭和45年11月3日に県下31番目の市として誕生し、11月3日に市制施行50周年を迎えます。

50年前、約3万8千人の人口は、高度経済成長と相まって急増し、現在、7万5千人を超え約2倍となっています。

今日まで、人口増に伴う行政需要に対応するため、小中学校などの公共施設の整備や土地区画整理事業などの都市基盤整備のほか、福祉・子育て・教育といった様々な事業にハード、ソフト両面にわたり取り組んでまいりました。

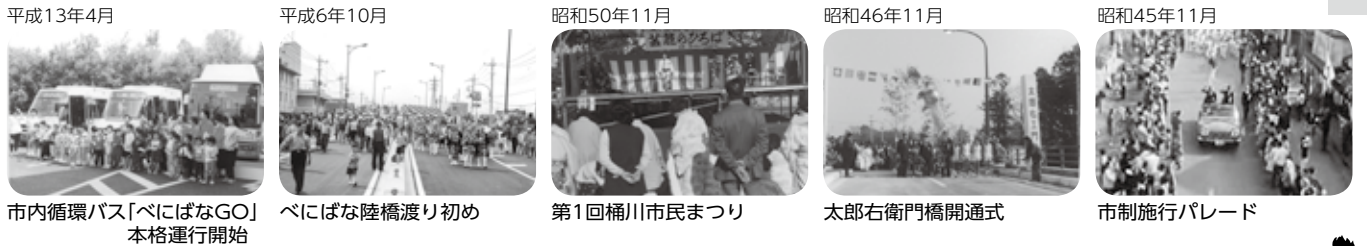
50周年を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返り、市勢の発展に寄与された方々への業績に深く感謝するとともに、引き続き、夢と希望を未来へつなぐ、持続可能なまちづくりに向け、諸施策を推進してまいります。

〈桶川駅周辺の今と昔〉

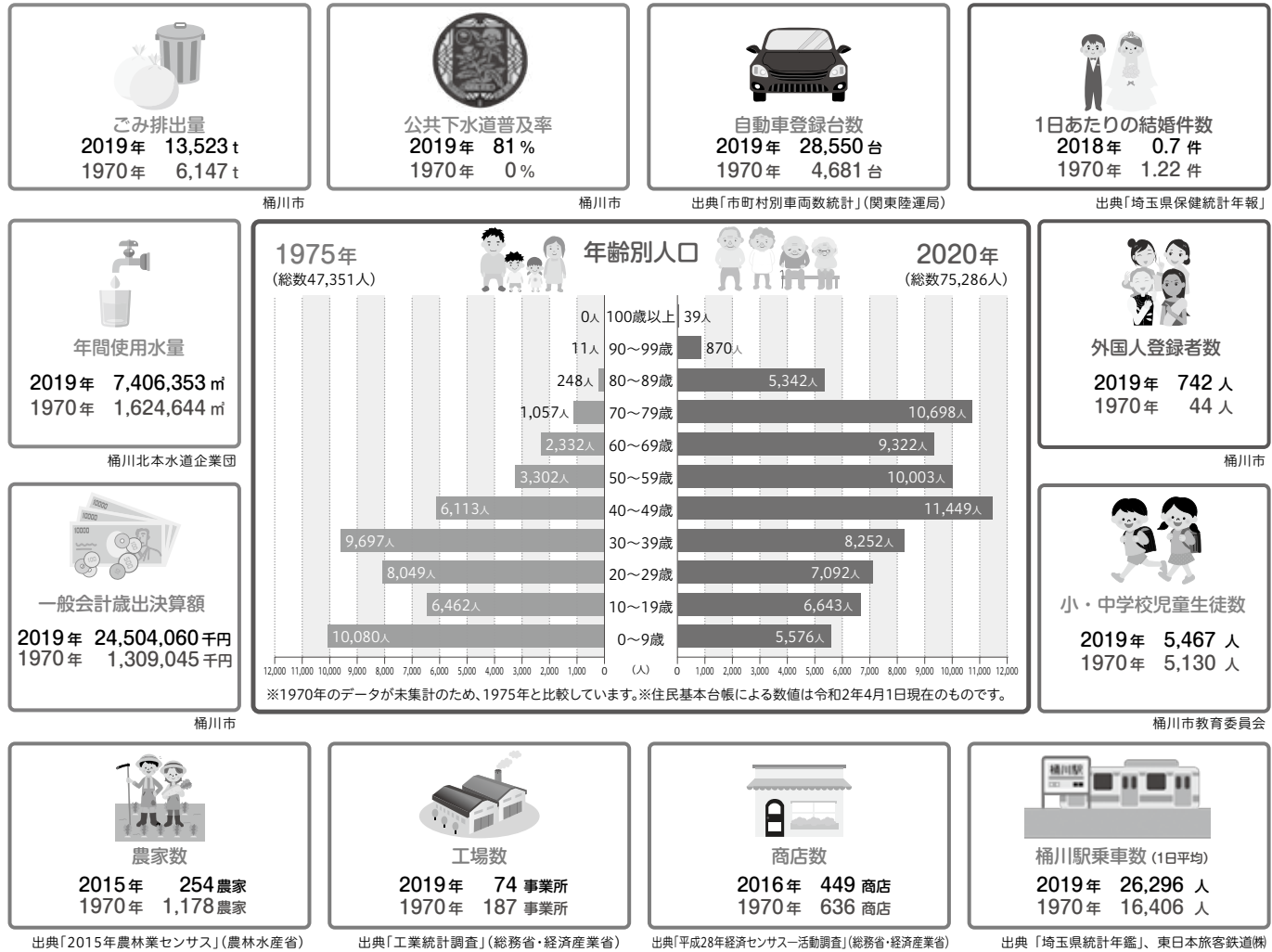


年表で振り返る50年のあゆみ

年	桶川市の主な出来事
昭和45年11月	11月3日、市制を施行して桶川市となる
昭和46年4月	加納中学校が桶川東中学校と改称
昭和46年11月	太郎右衛門橋が永久橋として開通
昭和47年4月	県立桶川高等学校が開校
昭和50年4月	桶川西中学校が開校
昭和50年11月	移動図書館「むぎぶえ号」運行開始
昭和50年11月	「第1回桶川市民まつり」を開催
昭和51年3月	桶川市社会福祉協議会が設立
昭和51年10月	市（民）の花・木が決定
昭和51年12月	人口が5万人を超える
昭和52年4月	総合福祉センターがオープン
昭和52年4月	子ども公園わんぱく村がオープン
昭和52年7月	東公民館がオープン
昭和52年8月	新型塵芥処理場が稼働
昭和53年4月	農業センターがオープン
昭和53年4月	勤労福祉会館がオープン
昭和54年4月	桶川東小学校が開校
昭和55年4月	県立桶川西高等学校が開校
昭和55年4月	日出谷小学校が開校
昭和55年11月	市制施行10周年記念式典を開催、市民憲章を制定
昭和56年4月	公共下水道処理を開始
昭和56年4月	加納中学校が開校
昭和57年11月	橋上駅がオープン
昭和58年6月	城山公園の一部がオープン
昭和59年4月	朝日小学校が開校
昭和60年2月	人口が6万人を超える
昭和60年3月	桶川駅開業100周年
昭和61年4月	桶川市立図書館・桶川公民館がオープン
昭和62年7月	桶川市立図書館・桶川公民館がオープン
昭和63年10月	駅西口図書館がオープン
平成元年5月	「第1回おけがわこどもまつり」を開催
平成2年11月	市制施行20周年記念式典を開催
平成3年3月	倉入スポーツ・パークがオープン
平成3年6月	桶川サン・アリーナがオープン
平成3年6月	地域福祉活動センターがオープン
平成3年11月	人口が7万人を超える
平成4年4月	保健センターがオープン
平成4年8月	川田谷生涯学習センターがオープン
平成4年10月	富士見ホテル親水公園がオープン
平成4年11月	歴史民俗資料館がオープン
平成6年10月	滝の宮立体交差（べにばな陸橋）が開通
平成7年1月	べに花の郷づくり事業を開始



数字でみる今と昔



平成8年6月	「第1回べに花まつり」を富士見ホテル親水公園で開催
平成9年1月	公文書公開制度と個人情報保護制度を開始
平成9年1月	「市民の歌」の歌詞が決定
平成9年10月	駅西口通りを電線地中化
平成9年11月	響の森（桶川市民ホール・さいたま文学館）がオープン
平成10年2月	県道川越栗橋線バイパス（下日出谷・川田谷）が開通
平成11年2月	桶川市観光協会を設立
平成12年7月	べに花ふるさと館がオープン
平成12年11月	市制施行30周年記念式典を開催
平成13年4月	市内循環バス「べにばなGO」の本格運行開始
平成13年6月	富士見通り線「ワンダーバス」が開通
平成14年6月	ファミリー・サポート・センターの事業を開始
平成15年11月	第17回中山道宿場会議「桶川宿大会」を開催
平成16年10月	彩の国まごころ国体バスケットボール競技・自転車競技大会を開催
平成16年11月	全国障害者スポーツボウリング競技大会を開催
平成18年6月	子育て支援センターがオープン
平成18年7月	人口が7万5,000人を超える
平成19年4月	桶川南・桶川北小学校が統合され、桶川小学校が開校
平成20年8月	新小針領家グラウンドがオープン
平成21年3月	本木雅弘さんに桶川市民栄誉賞 第1号を贈呈
平成22年3月	首都圏中央連絡自動車道（圏央道 川島IC）桶川北本IC間が開通
平成22年10月	おけがわ市民花火大会を開催
平成22年11月	桶川市マスコットキャラクター「オケちゃん」誕生
平成22年11月	市制施行40周年記念式典を開催
平成23年6月	後谷遺跡出土品が国の重要文化財の指定を受ける
平成24年9月	日出谷子育て支援センターがオープン
平成25年4月	教育センターがオープン
平成25年7月	日本初の水上太陽光発電施設「ソーラーオンザウォーター桶川」が竣工
平成26年11月	市民活動サポートセンターがオープン
平成27年9月	おけがわ市民花火大会2015を開催
平成27年10月	OKEGAWA hon プラス+がオープン
平成27年10月	首都圏中央連絡自動車道（圏央道 桶川北本IC～白岡菟浦IC）が開通
平成27年11月	市制施行45周年記念式典を開催
平成28年4月	国道17号上尾道路 1期区間が全線開通
平成28年9月	放課後子供教室を市内全7小学校で実施
平成29年2月	山形県飯豊町と「友好都市宣言」「災害時における相互応援に関する協定」を締結
平成29年4月	子育て世代包括支援センターが開設（後に愛称が「オケちゃん」に決定）
平成29年7月	坂田谷津谷遺跡公園がオープン
平成30年4月	城山公園バーベキュー広場がオープン
平成30年5月	市役所新庁舎完成、業務開始
平成31年4月	スマイルピアザ坂田がオープン
令和元年10月	西側大通り線が全線開通
令和2年8月	桶川飛行学校平和祈念館がオープン



インフルエンザ予防接種を受ける際は次のことに注意しましょう

インフルエンザの予防接種について、気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に相談しましょう。

予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱のある人（一般的に、体温が37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、接種後30分以内にひどいアレルギー反応（全身のじんましん、顔のはれ、呼吸困難、おう吐、血圧の低下など）を起こしたことがある人
- ④本人または保護者の接種希望の有無が確認できない場合
- ⑤その他、医師が不適当と判断した場合



予防接種を受けるに際し、担当医師との相談が必要な人

- ①心臓病、じん臓病、肝臓病や血液疾患、その他慢性疾患で治療を受けている人
- ②以前インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わせる異常が見られた人
- ③今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ④今までに、免疫状態の異常を指摘されたことがある人
- ⑤インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉等のアレルギーがあるとされたことがある人



副反応が起こった場合

予防接種の後の副反応は、注射の跡が赤くはれたり、痛んだりする程度ですが、予防接種を受けた後、全身のじんましん、繰り返すおう吐、顔色の悪さ、血圧の低下、高熱などが現れたら、すみやかに医師(医療機関)の診療を受けてください。



～ インフルエンザが流行時期になります ～

新型コロナウイルス感染症の流行が収まっていませんが、これからは風邪やインフルエンザの流行時期にもなります。

「風邪かな?」「インフルエンザかな?」と思って医療機関に行く前は「必ず検温」してください。「熱がある!」時には、いきなり医療機関に行くのではなく「必ず電話」をしてから診察を受けに行ってください。

※新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの判別には検査が必要です。

※電話した時の医療機関の指示に従ってください。

インフルエンザ予防接種 費用を助成しています

いきいき
3p

詳しくは☎健康増進課☎786-1855



接種期間▶ 令和3年1月31日(日)まで

対象者	助成額	助成方法	実施医療機関	予防接種時に 持参するもの
1 歳～3 歳	1 回あたり1,500円 助成（2 回まで）	実施医療機関において、費用の一部を助成します。助成額を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。	桶川市、北本市、伊奈町、鴻巣市の 実施医療機関	健康保険証など（年齢と桶川市民であることが確認できるもの）
4 歳～12歳	1 回あたり1,000円 助成（2 回まで）		市内の 実施医療機関	
13歳～59歳	1,000円助成			
中学3年生	3,000円助成			
60歳～64歳	1,000円助成			
60歳～64歳（心臓、じん臓、呼吸器の病気またはHIVウイルスによる免疫機能の障害により、身体障害者手帳1級を持つ人）	県と市の補助により 無 料 で受けられます。		市内、市外の実施医療機関	身体障害者手帳
65歳以上				健康保険証など（年齢と桶川市民であることが確認できるもの）

※接種を受けることは義務ではありません。本人または保護者が希望する場合にのみ予防接種を行います。

※実施医療機関でやむをえず接種できなかった人は、相談してください。

市内実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
朝日内科歯科医院	774-9385	栗原クリニック	786-2168
いけだファミリークリニック桶川	788-1167	小島医院	771-1212
大谷記念病院	728-2411	埼玉県中央病院 ※ ⁴	776-0022
大野整形外科	728-1611	坂部医院	771-1055
岡田整形外科	776-2222	鈴木内科医院	787-3000
おかべ耳鼻咽喉科医院	772-3492	田中胃腸医院	771-1037
桶川駅前こどもクリニック ※ ¹	789-3222	豊田医院	728-2377
桶川K.Nクリニック	787-7715	なかた呼吸器科内科クリニック	729-2811
桶川中央クリニック	786-6628	府川医院	786-2672
桶川西口クリニック	789-5777	ベニバナファミリークリニック	787-0002
桶川日出谷診療所	786-7715	ゆげクリニック	777-3000
上日出谷榎原整形外科 ※ ²	789-2200	渡辺医院	787-2181
川田谷クリニック	787-2531		
神崎皮フ科クリニック	778-3911		
蔵田医院 ※ ³	771-1446		

※¹ 桶川駅前こどもクリニックでは、満1歳～年長児のみ接種できます。

※² 上日出谷榎原整形外科では、15歳以上が接種できます。

※³ 蔵田医院では、3歳以上が接種できます。

※⁴ 埼玉県中央病院では、16歳以上が接種できます。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	係長	副課長	課長	副部長	部長	
職員数	16	69	93	64	27	34	14	6	323
構成比	5.0%	21.4%	28.7%	19.8%	8.4%	10.5%	4.3%	1.9%	100%

(7)職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	期末・勤勉手当	退職手当	扶養手当(月額)	住居手当(月額)	地域手当
桶川市	年間支給率4.5月分(2.35月分) 職制上の段階、職務等による加算措置()は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16～22歳までの子5,000円加算 ※8級職の職員は3,500円 配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16～22歳までの子5,000円加算 ※8級職以上の職員は3,500円	借家等居住者最高28,000円まで	(支給率)10%
国					(支給率)10% 桶川市地域

地域手当	地域における民間の賃金水準や物価などの事情を考慮して支給する手当
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、交通用具利用者は距離に応じて算出した額
特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当、清掃作業手当や行旅死亡人取扱手当など6種類。
時間外手当	(1時間当たりの算出方法) (給料月額+地域手当)×12月 (1週間の勤務時間×52)－(祝日および年末年始の休日の日数×1日の勤務時間) × $\frac{125}{100}$ ～ $\frac{175}{100}$

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
16,586日	4,139.7日	440人	9.4日

5 職員の分限および懲戒処分状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1)分限処分 11人

6 職員の服務の状況

(1)職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

(2)営利企業等従事の許可状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)
8件(文化財保護審議会委員、手話通訳者、農林業センサス指導員、講師など)

7 職員の研修の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1)職員研修の概要 延べ397人参加

- ①階層別研修 154人
内訳…新規採用職員研修(前期・後期)、主事級研修、主任級研修、係長級研修、副課長級研修、課長級研修
- ②法律研修 52人
内訳…憲法研修、地方自治法研修、民法研修、行政法研修

③特別研修 136人

内訳…財務研修、会計事務研修、契約研修、人事評価研修

④派遣研修 55人

内訳…自治大学校、彩の国人づくり広域連合、市町村アカデミー、北足立北部共同研修会ほか

8 職員の福祉および利益の保護の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1)定期健康診断の実施状況 411人

(2)公務災害等の発生状況 公務中:1件 通勤中:0件

9 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

令和元年度は、措置要求案件はありませんでした。

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

令和元年度は、不服申立て案件はありませんでした。

人事行政の運営状況等をお知らせします

詳しくは☎職員課☎788-4911



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	新規採用				再任用	任期付
	受験 人数	採用人数				
		男	女	合計		
一 般 行 政 職	53	4	9	13	15	13
事 務 職 (一 般)	36	2	3	5	6	9
事 務 職 (身 体 障 害 者)	3	2	0	2	0	0
技 術 職 (土 木)	1	0	1	1	0	0
保 育 士	10	0	3	3	7	3
保 健 師	3	0	2	2	0	1
現 業 職	0	0	0	0	2	0

※再任用、任期付については、令和2年4月1日に在籍している職員数です。

(2)退職の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	定年退職	勤奨退職	新規採用						合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	6	3	6	0	0	0	2	4	21
現業職	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4)職位別昇格者数(令和2年4月1日付)

職 位	部長級	副部長級	課長級	副課長級	係長級	主任級	主事級
昇格者数	2	0	6	9	13	13	15

(5)職員数の状況(各年4月1日現在)

職員数	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
	430	433	437	436	440	439	438	442	448	445

2 職員の人事評価の状況

(5)職員数の状況

区分	内 容		区分	内 容	
評価期間	【能力評価】平成31年4月1日～令和2年3月31日	【実績評価】平成31年4月1日～令和2年3月31日	評価対象者	特別職、他団体から派遣されている職員を除く全職員	
評価基準日	【能力評価】令和2年1月1日	【実績評価】令和2年1月1日	評価項目	【能力評価】職務遂行過程における能力の発揮状況	【実績評価】業務目標の達成度

3 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況(令和2年度普通会計予算)

区 分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2年度	429人	1,594,588千円	504,964千円	711,329千円	2,810,881千円

注1) 職員手当には退職手当を含みません。
注2) 給与費は当初予算に計上された額です。

(2)職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
314,204円	40.6歳

(3)職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分			初任給
桶川市	一般行政職	大学卒	188,700
		高校卒	160,100
埼玉県	一般行政職	大学卒	188,700
		高校卒	154,900
国	一般行政職	大学卒	182,200
		高校卒	150,600

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満
	大学卒	282,267円	374,218円
一般行政職	高校卒	261,100円	315,160円

(5)人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)
2年度	令和2年1月1日現在 75,359人	24,477,257千円	503,937千円	3,931,001千円	16.1%

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

11月は児童虐待
防止推進月間

11月12日～25日は
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間



笑顔を守るために

～児童虐待やDV被害をなくそう～



詳しくは☎
虐待に関すること：
子ども未来課
☎788-4946
DVに関すること：
人権・男女共同参画課
☎788-4908

子どもに対する虐待や女性に対する暴力は、どちらも重大な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。市では、国や県とともに、毎年さまざまな活動を行い、子どもや女性に対する暴力防止に取り組んでいます。

児童虐待とは

子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為です。

【これは虐待です】

「しつけ」と思っていることでも、子どもの心や体が傷つくことは、「虐待」です。



- 身体的虐待▶殴る、蹴るなどの暴力、戸外に閉め出す、一室に拘束するなど
- 性的虐待▶ポルノグラフィの被写体にする、性的行為を見せる、子どもへの性行為など
- 心理的虐待▶子どもの前での暴力・夫婦喧嘩(DV)、言葉による脅し、無視する、きょうだい間での差別的扱いなど
- ネグレクト(育児放棄)▶食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

【児童虐待に対する市の主な取り組み】

市では、児童が健康かつ安全に生活ができるように、各関係機関の連携を図り、心配な状況の早期発見や早期対応に努めて、児童および家族の安全確認に取り組んでいます。

- ☆新生児訪問、乳幼児家庭全戸訪問
- ☆保育所・幼稚園・学校などへの登園・登校確認
- ☆医療機関への通院確認
- ☆福祉サービスの利用状況確認
- ☆未就学児のうち保育所などに通っていない子の状況確認(家庭訪問)

☆こどもと家庭なんでも相談

☎788-4946 毎週(月)～(金)

午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

【相談窓口】

虐待を受けたと思われる子どもがいたら…
児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いち・はや・く)※24時間受付(通話料無料)

※通告・相談は、匿名可能で秘密は厳守します。不確実なものでも構いません。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーから振られる暴力です。女性も男性も「被害者・加害者」になる可能性があります。

【これはDVです】

配偶者や交際相手は「愛情表現」と思っていることでも、パートナーの心や体を傷つける行為は「暴力」です。



- 身体的暴力▶殴る、蹴る、相手に物を投げるなど
- 性的暴力▶望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど
- 精神的暴力▶怒鳴る、無視する、交友関係の監視など
- 経済的暴力▶生活費を渡さない、家計管理を独占するなど

【DVに対する市の主な取り組み】

市では、DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画に基づき、DVをなくすための啓発活動や被害者に対して相談や自立に向けた支援などを行っています。

☆男女共同参画コーナー「アソシエ」での啓発

☆女性相談(毎月第2・第4月曜日)【予約制】

☆DV相談

【相談窓口】

☆DV相談^{プラス}

☎0120-279-889 (24時間受付)

パソコン・スマートフォン:

DV相談プラス

検索



Wリボンメッセージボードの作成&特設「DV電話相談」

メッセージボードの作成

オレンジやパープルのリボン型のカードに、暴力や虐待をなくすためにわたしたちができることを書いて、メッセージボードを一緒に作りましょう。

とき▶11月2日(月)～30日(月)

ところ▶男女共同参画コーナー「アソシエ」(市役所2階)

「DV電話相談」

DVの知識を持った職員が対応します。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

☎788-4908

とき▶11月16日(月)～18日(水)8:30～17:15